

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公開番号】特開2008-54930(P2008-54930A)

【公開日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-010

【出願番号】特願2006-235579(P2006-235579)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月22日(2009.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を統括管理する主制御手段と、

可聴音を出力する可聴音出力手段と、

前記主制御手段から出力される制御信号に基づいて前記可聴音出力手段の出力制御を行う副制御手段と

を備えた遊技機において、

前記可聴音の音量を調節操作可能な音量調節手段を設け、

前記副制御手段は、

前記音量調節手段の調節状態を取得する状態取得手段と、

前記主制御手段から第1制御信号が出力された場合、前記状態取得手段の取得結果に応じた音量で、前記可聴音として楽音を出力するよう前記可聴音出力手段を出力制御する第1出力制御手段と、

前記主制御手段から第2制御信号が出力された場合、前記音量調節手段の状態に関わらず、最大音量で、前記可聴音として報知音を出力するよう前記可聴音出力手段を出力制御する第2出力制御手段と

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記副制御手段と前記可聴音出力手段とを、出力可能な音量毎に異なる出力経路によって接続し、

前記第1出力制御手段は、前記楽音を出力させるための楽音情報を、前記状態取得手段の取得結果に応じた出力経路から前記可聴音出力手段に出力し、前記第2出力制御手段は、前記報知音を出力させるための報知音情報を、最大音量を出力できる最大出力経路から前記可聴音出力手段に出力することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記最大出力経路と、前記第1出力制御手段が前記楽音情報を出力可能な出力経路とを別個に設けたことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記第2出力制御手段は、前記可聴音出力手段が前記楽音を出力している場合、前記楽

音が前記可聴音出力手段から出力されないように前記楽音の音量を変更することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか一項に記載の遊技機。

**【請求項 5】**

前記主制御手段は、遊技に関わる遊技情報を記憶保持する記憶保持手段と、前記記憶保持手段の記憶保持する遊技情報を初期化する初期化手段と、前記初期化手段による初期化を行わせるか否かを決定する初期化決定手段とを備え、前記初期化決定手段が前記初期化手段による初期化を行わせると決定した場合に前記第 2 制御信号を出力することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか一項に記載の遊技機。

**【請求項 6】**

各種遊技部品が設けられた遊技機本体と、前記遊技機本体の前面側に開閉可能に取り付けられた前面部と、前記前面部の開放を検知する開放検知手段とを備え、前記主制御手段は、前記開放検知手段が前記前面部の開放を検知した場合に、前記第 2 制御信号を出力することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか一項に記載の遊技機。

**【請求項 7】**

取付対象に開閉可能に取り付けられると共に各種遊技部品が設けられた遊技機本体と、前記遊技機本体の開放を検知する第 2 開放検知手段とを備え、前記主制御手段は、前記第 2 開放検知手段が前記遊技機本体の開放を検知した場合に、前記第 2 制御信号を出力することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の遊技機。

**【請求項 8】**

遊技媒体を払い出す払出機構と、前記払出機構から前記遊技媒体を払い出すことができないことを検知する払出不可状態検知手段とを備え、前記主制御手段は、前記払出不可状態検知手段が前記遊技媒体を払い出すことができないことを検知した場合に前記第 2 制御信号を出力することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の遊技機。

**【請求項 9】**

遊技媒体を払い出す払出機構と、前記払出機構から払い出された遊技媒体を貯留する事が可能な貯留部と、前記貯留部に所定数以上の遊技媒体が貯留されたことを検知する貯留検知手段とを備え、前記主制御手段は、前記貯留検知手段が前記所定数以上の遊技媒体が貯留されたことを検知した場合に前記第 2 制御信号を出力することを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか一項に記載の遊技機。